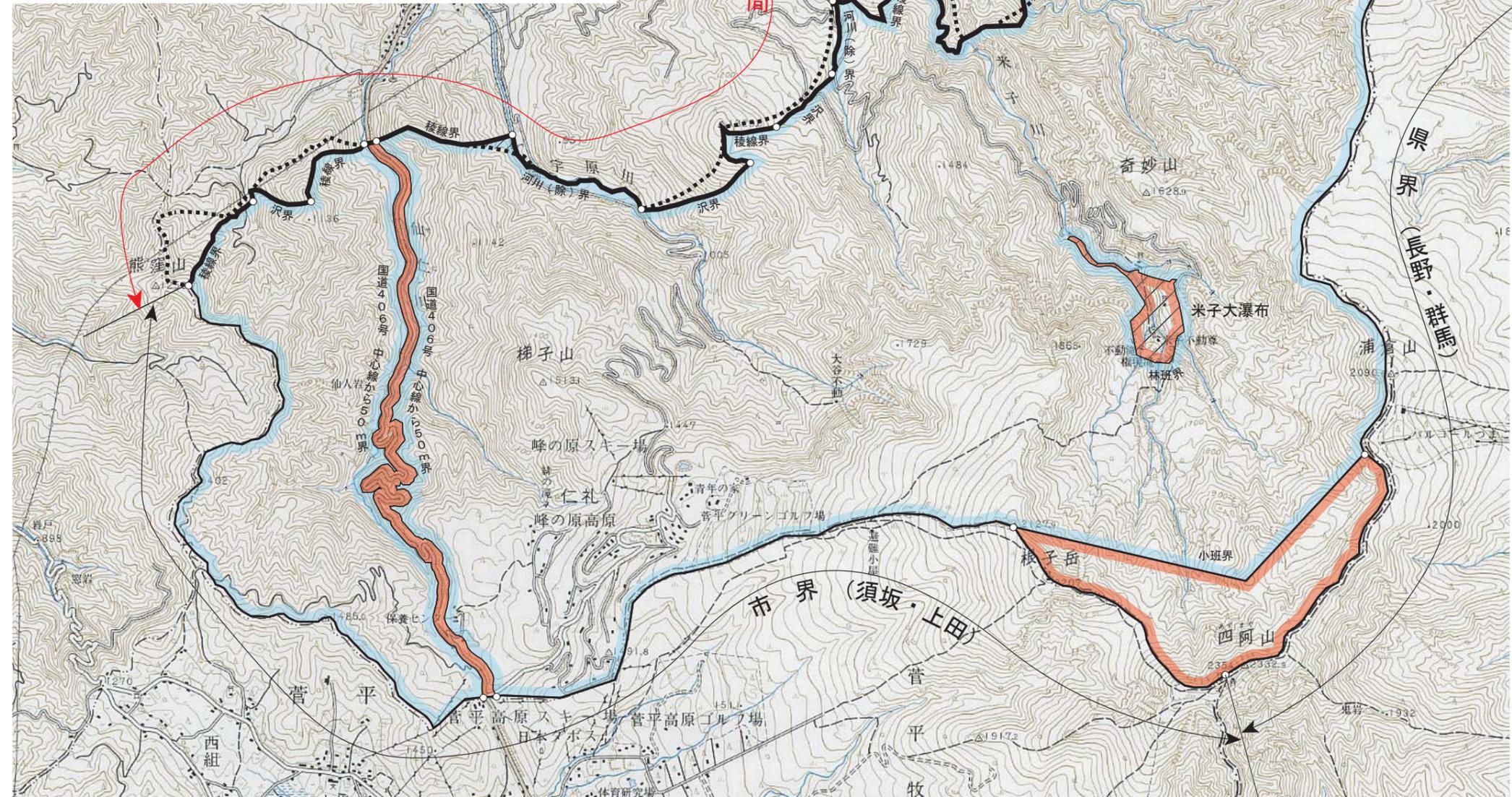


# 上信越高原国立公園 須坂市内の公園区域等概要図

## 国立公園内 規制地域の種別について

国立公園では、土地の自然の状態や使い方によって、規制の種類を、特別保護地区、第1から3種までの特別地域、普通地域の5種類に分けています。規制は、特別保護地区が最も厳しく、第1種特別地域から普通地域に向かって段階的に緩やかになっています。

須坂市内では、今回の変更で新たに第2種特別地域が設定されました。一定の開発行為を行う場合、特別地域内では環境大臣または長野県知事の許可が必要です。同様に、普通地域内では事前の届出が必要となります。



凡 例	
変更した区域線の表示	
	変更後の区域線
	変更前の区域線
規制を強化した場所の表示	
	新たに公園に含まれた場所
	新たに特別地域となった場所
規制の種別表示（頁左上に解説）	
	第2種特別地域
	普通地域

